

番号	統計 細分	品 名	単位	単位
51.01		羊毛(カードし又はコームしたものを除く。) - 脂付きのもの(フリースウォッシュしたものを含む。)		
5101.11	000	- - 剪毛したもの	KG	
5101.19	000	- - その他のもの	KG	
5101.21	000	- 脂を除いたもの(化炭処理をしてないものに限る。)		
5101.29	000	- - 剪毛したもの	KG	
5101.30	000	- - その他のもの	KG	
5101.30	000	- 化炭処理をしたもの	KG	
51.02		纖獸毛及び粗獸毛(カードし又はコームしたものを除く。) - 纖獸毛		
5102.11	000	- - カシミヤやぎのもの	KG	
5102.19	000	- - その他のもの	KG	
5102.20	000	- 粗獸毛	KG	
51.03		羊毛、纖獸毛又は粗獸毛のくず(糸くずを含むものとし、反毛した纖維を除く。) - 羊毛又は纖獸毛のノイル		
5103.10	000	- - 羊毛又は纖獸毛のその他くず	KG	
5103.20	000	- 粗獸毛のくず	KG	
5103.30	000		KG	
51.04		羊毛、纖獸毛又は粗獸毛のくず(反毛した纖維に限る。)		KG
5104.00	000			
51.05		羊毛、纖獸毛及び粗獸毛(カードし又はコームしたもの(小塊状のコームした羊毛を含む。)に限る。) - 羊毛(カードしたものに限る。)		
5105.10	000	- - 羊毛のトップその他の羊毛(コームしたものに限る。)	KG	
5105.21	000	- - 小塊状のもの(コームしたものに限る。)	KG	
5105.29	000	- - その他のもの	KG	
5105.31	000	- 纖獸毛(カードし又はコームしたものに限る。)		
5105.39	000	- - カシミヤやぎのもの	KG	
5105.40	000	- - その他のもの	KG	
5105.40	000	- 粗獸毛(カードし又はコームしたものに限る。)	KG	
51.06		紡毛糸(羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。) - 羊毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5106.10		- - より数が1メートルにつき350以下のもの	KG	
	100	- - より数が1メートルにつき350を超えるもの	KG	
5106.20		- 羊毛の重量が全重量の85%未満のもの		
	100	- - より数が1メートルにつき350以下のもの	KG	
	200	- - より数が1メートルにつき350を超えるもの	KG	
51.07		梳毛糸(羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。) - 羊毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5107.10		- - メートル式番手40以上のもので、かつ、より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので、かつ、より数が1メートルにつき350以下のもの		
	100	- - その他のもの	KG	
	900	- - 羊毛の重量が全重量の85%未満のもの	KG	
5107.20		- - メートル式番手40以上のもので、かつ、より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので、かつ、より数が1メートルにつき350以下のもの		
	100	- - その他のもの	KG	
	900	- - 羊毛の重量が全重量の85%未満のもの	KG	
51.08		紡毛糸及び梳毛糸(纖獸毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。) - 紡毛糸		
5108.10	000	- - 梳毛糸	KG	
5108.20	000		KG	
51.09		羊毛製又は纖獸毛製の糸(小売用にしたものに限る。) - 羊毛又は纖獸毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5109.10		- - 紡毛糸	KG	
	100	- - 梳毛糸	KG	
5109.90		- その他のもの		
	100	- - 紡毛糸	KG	
	200	- - 梳毛糸	KG	
51.10		粗獸毛製又は馬毛製の糸(馬毛をしん糸に使用したジンピヤーンを含むものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。)		KG
5110.00	000			
51.11		紡毛織物(羊毛製又は纖獸毛製のものに限る。) - 羊毛又は纖獸毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5111.11	000	- - 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの	SM	KG
5111.19	000	- - その他のもの	SM	KG
5111.20	000	- その他のもの(混用纖維の全部又は大部分が人造纖維の長纖維のものに限る。)	SM	KG
5111.30	000	- その他のもの(混用纖維の全部又は大部分が人造纖維の短纖維のものに限る。)	SM	KG

番号	統計 細分	品　名	単位	単位
5111.90	000	- その他のもの	SM	KG
51.12		梳毛織物(羊毛製又は纖獸毛製のものに限る。) - 羊毛又は纖獸毛の重量が全重量の85%以上のもの - - 重量が1平方メートルにつき200グラム以下のもの		
5112.11	000	- - その他のもの	SM	KG
5112.19	000	- その他のもの	SM	KG
5112.20	000	- その他のもの(混用纖維の全部又は大部分が人造纖維の長纖維のものに限る。)	SM	KG
5112.30	000	- その他のもの(混用纖維の全部又は大部分が人造纖維の短纖維のものに限る。)	SM	KG
5112.90	000	- その他のもの	SM	KG
51.13				
5113.00	000	毛織物(粗獸毛製又は馬毛製のものに限る。)	SM	KG